第6次志免町総合計画体系案（第5次との体系比較）

資料2

青囲み…戦略プロジェクト
オレンジ囲み…変更箇所

1．人と地域がにぎわうまち【人・地域づくり】

《第５次政策》

《前期施策体系H23～27》　★重点

- 1．志（こころ）ある人づくり
- 2．スポーツ・文化活動の促進
- 3．文化財・伝統文化の保存と活用
- 4．地域活動・住民活動の支援
- 5．産業の支援

《後期施策体系　H28～R2》

1．お互いが認めあい、尊重するまちをつくる【人権・男女共同参画】	1．人権・平等の意識を高める
	2．虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる
	3．男女共同参画を進める
2．町民が学びあい、高めあうまちをつくる【スポーツ・文化活動】	1．町民のスポーツ活動を支援する
	2．町民の生涯学習・文化活動を支援する
	3．町民活動の場を提供する
3．町民が活発に交流し、自主的に活動するまちをつくる【住民交流、住民自治】	1．社会変化に対応した地域自治の仕組みをつくる
	2．多様な目的に応じた町民のつながりやグループをつくる
	3．町民同士の交流を増やし、地域活動・住民活動に参加するきっかけをつくる
4．住み続けたいと思える、魅力と活力あるまちをつくる【産業・雇用、定住促進】	1．まちの魅力を発信し、まちへの定住を促進する
	2．ふるさと意識を高める
	3．産業を支援し、まちの活気を高める

《第６次体系案》

1．お互いが認めあい、尊重するまちをつくる【人権・男女共同参画・子どもの権利】	1．人権・平等の意識を高める
	2．虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる
	3．男女共同参画社会をつくる
	4．子どもの権利を保障する
2．町民が学びあい、高めあうまちをつくる【スポーツ・文化活動】	1．町民のスポーツ活動を支援する
	2．町民の生涯学習・文化活動を支援する
	3．スポーツ・文化活動ができる場を提供する
3．町民が活発に交流し、自主的に活動するまちをつくる【住民交流・住民自治】	1．社会変化に対応した地域の仕組みをつくる
	2．多様な目的に応じた町民のつながりやグループを支援する
	3．町民同士の交流を増やし、地域活動・住民活動に参加するきっかけをつくる
4．住み続けたいと思える、魅力と活力あるまちをつくる【産業・雇用・定住促進】	1．まちの魅力を発信し、まちへの定住を促進する
	2．ふるさと意識を高める
	3．産業を支援し、まちの活気を高める

《第６次政策》

1．”ひと”と”まち”がにぎわい魅力あふれるまち【ひとづくりと地域づくり】

2．未来の担い手と共に育つまち【子ども】

- 6．子どもの権利保障
- ★7．子育て支援の充実
- 8．義務教育の充実
- 9．子どもの健全育成

★重点施策

5．子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる【子育て支援】	1．子育てしやすい保育環境を整える
	2．子育てに関する情報提供や相談・交流できる環境をつくる
	3．地域で子育てを支援する場・機会をつくる
	4．子どもの発達に応じた支援を充実させる
	5．親と子の健康を維持・増進する
	6．出産や育児の負担を軽減する
6．子どもが活き活きと学び、生きる力を育むまちをつくる【学校教育】	1．学力向上と豊かな心を育てる
	2．安全で快適な教育環境を整える
	3．いじめや不登校への対応を充実させる
	4．学校・地域・家庭が連携しまちの教育力を高める
7．子ども権利を守り、安全で健やかに成長できるまちをつくる【子どもの権利保障、子どもの健全育成】	1．子どもが安心して生きる権利を保障する
	2．子どもの居場所をつくる
	3．子どもの健全育成を推進する

5．子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる【子育て支援】	1．子育てしやすい保育環境を整える
	2．子育てに関する情報提供や相談・交流できる環境をつくる
	3．子どもの障がいや発達に応じた支援を充実させる
	4．子育ての負担を軽減する
6．子どもが活き活きと学び、生きる力を育むまちをつくる【学校教育】	1．確かな学力、体力の向上を図る
	2．豊かな心を育てる
	3．学校、家庭、地域が連携・協働し、まちの教育力を高める
	4．安全で快適な教育環境を整える
	5．社会にはばたく力を育成する
7．子どもが安心して健やかに成長できるまちをつくる【子どもの健全育成】	1．子どもの居場所をつくる
	2．子どもの健全育成を推進する

《第６次政策》

2．子どもの笑顔があふれるまち【子ども】

第6次志免町総合計画体系案（第5次との体系比較）

資料2

青囲み…戦略プロジェクト
オレンジ囲み…変更箇所

《第５次政策》	《前期施策体系H23～27》 ★重点	《後期施策体系　H28～R2》		《第６次体系案》		《第６次政策》
３．人にやさしく健やかなまち【健康・福祉】	★１０．健康づくりの推進	８．町民が健康を保ち向上するまちをつくる【健康づくりの推進、適正な医療の確保】	１．町民の健康意識を高め、健康管理・健康づくり活動を支援する	８．町民が健康を保ち向上するまちをつくる【健康づくり】	１．町民の健康意識を高め、健康管理・健康づくり活動を支援する	３．健やかでやさしく支え合うまち【健康・福祉】
			２．生活習慣病を予防する		２．生活習慣病を予防する	
	★１１．高齢者福祉の充実		３．医療体制を確保する			
	１２．障がい者福祉の充実	９．高齢者が地域で安心して暮らすことができるまちをつくる【高齢者福祉の充実】	１．地域で高齢者を見守り、支援する	９．高齢者が地域で安心して暮らすことができるまちをつくる【高齢者福祉】	１．地域で高齢者を見守り、支援する	
	１３．助け合う福祉活動の支援		２．高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援する		２．高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援する	
			３．介護予防と健康づくりによる自立した生活を支援する		３．介護予防と健康づくりによる自立した生活を支援する	
	１４．適切な医療の確保		４．認知症高齢者やその家族等を支援する			
		１０．障がいのある人が安心して暮らせるまちをつくる【障がい者福祉の充実】	１．障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する	１０．障がいのある人が安心して暮らせるまちをつくる【障がい者福祉】	１．障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する	
			２．障がい者の就労支援と社会参加を促進する			
		１１．適正な社会保障等ができるまちをつくる【社会保障の健全運営、その他福祉】	１．国民健康保険・後期高齢者医療の健全な運営につとめる	１１．適正な社会保障ができるまちをつくる【社会保障の健全運営・その他福祉】	１．国民健康保険・後期高齢者医療の健全な運営につとめる	
			２．国・県の施策や制度に即した適切な取り組みや支援を行う		２．国・県の施策や制度に即した適切な取り組みや支援を行う	

第6次志免町総合計画体系案（第5次との体系比較）

資料2

青囲み…戦略プロジェクト
オレンジ囲み…変更箇所

《第５次政策》	《前期施策体系H23～27》 ★重点	《後期施策体系　H28～R2》		《第６次体系案》		《第６次政策》
4．自然にやさしいエコのまち【自然環境】	１５．自然環境の保全	１２．自然環境を維持し、保全するまちをつくる【環境保全】	１．自然保護に対する町民の意識を高める	１４．清潔で美しいまちをつくる【環境衛生・環境美化】	１．マナー啓発や美化活動により美しいまちを維持する ２．ごみ処理環境を維持する ３．地球温暖化防止と資源の有効利用を進める ４．貴重な自然環境を守る	5．環境にやさしく快適に暮らせるまち【住環境・自然環境】
	１６．循環型社会の構築	１３．ゴミの減量と資源再利用を進め環境にやさしいまちをつくる【ごみ・リサイクル】	１．ごみ処理環境を維持する			
	１７．省エネ・新エネの推進		２．地球温暖化防止と資源の有効利用を進める			
5．安全で快適に暮らせるまち【防犯・防災・住環境】	１８．防犯対策の推進	１４．事故・犯罪を防ぐまちをつくる【防犯・交通安全】	１．地域ぐるみの防犯活動の促進と防犯環境を整える ２．交通安全に対する意識を高める ３．消費者トラブルを防止する相談・啓発事業を充実させる	１２．事故・犯罪を防ぐまちをつくる【防犯・交通安全】	１．地域ぐるみの防犯活動の促進と防犯環境を整える ２．交通安全に対する意識を高める ３．消費者トラブルを防止する相談・啓発活動を充実させる	4．安全で安心に暮らせるまち【防災・防犯】
	１９．防災対策の推進					
	２０．交通安全の推進	１５．災害に強いまちをつくる【防災】	１．減災対策の効果を高める ２．災害時に迅速に対応できる防災体制を確立する	１３．災害に強いまちをつくる【防災】	１．減災対策の効果を高める ２．災害時に迅速に対応できる防災体制を確立する ３．災害に強い基盤をつくる	
	２１．良好な住環境の保全	１６．清潔で美しいまちをつくる【環境衛生・環境美化】	１．マナー啓発や美化活動により美しいまちを維持する			
	２２．快適な生活基盤の整備	１７．暮らしを支える生活基盤が整ったまちをつくる【道路・公園・水路・上下水道】	１．安全で便利な道路環境を整える ２．都市計画に基づいた土地利用を進める ３．安全な水を安定して供給する ４．町民の憩いの場となる公園を維持・管理する ５．雨水・下水を適切に処理する	１５．暮らしを支える生活基盤が整ったまちをつくる【都市計画・道路・公園・上下水道】	１．安全で便利な道路環境を整える ２．快適な住環境を整える（交通に関すること） ３．安全な水を安定的に供給する	5．環境にやさしく快適に暮らせるまち【住環境・自然環境】
	２３．計画的な土地利用の推進					
6．住民と行政が共に創るまち【行政】	２４．情報共有の推進	１８．町民と行政が共に課題解決に取り組むまちをつくる【協働】	１．まちづくりへの参画を促進するための情報提供と情報共有を進める ２．協働に対する理解と意識を深める	１６．将来にわたって持続可能なまちをつくる【行財政運営】	１．健全な財政運営を行う ２．公共施設等の効率的・効果的な管理運営を行う ３．効率的・効果的な行政運営を行う	6．住民と行政がともに創るまち【行政】
	★２５．協働のまちづくりの推進					
	★２６．財政の安定化・健全化の推進	１９．将来にわたって持続可能なまちをつくる【町財政】	１．健全な財政運営を行う ２．公共施設等の効率的・効果的な管理運営を行う ３．効率的・効果的な行政運営を行う			
	２７．効率的・効果的な行政運営					
	２８．町民から信頼される職員づくり	２０．質の高い行政サービスを提供するまちをつくる【行政運営、職員人材育成】	１．町民ニーズに対応した行政サービスを提供する ２．町民から信頼される職員を育成する	１７．質の高い行政サービスを提供するまちをつくる【行政サービス・協働・職員人材育成】	１．町民ニーズに対応した行政サービスを提供する ２．まちづくりへの参画を促進するための情報提供と情報共有を進める ３．協働に対する理解と意識を深める ４．町民から信頼される職員を育成する	